

令和5年10月1日採用

社会福祉法人 真岡市社会福祉協議会嘱託職員募集案内

社会福祉法人真岡市社会福祉協議会の嘱託職員を次のとおり募集します。

1. 募集人数、勤務条件

	嘱 託 職 員
募集人数	2 人
勤務場所及び内容	事務局 ・一般事務等 (老人クラブ事務等又は成年後見サポートセンターの事務等)
勤務時間	週37時間30分 原則8時30分～17時00分 ※休憩60分あり
給 与	給料月額 163,570円 (令和5年4月1日現在) ※当該年度の勤務成績が良好の場合、翌年度昇給する制度があります。(通算3回が限度) 通勤手当、期末手当等
休 日	国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する 休日、日曜日及び土曜日 12月29日から翌年1月3日
休 暇	年次有給休暇、特別休暇(忌引、結婚休暇、夏季休暇等)
加入保険	雇用保険、労災保険、社会保険、厚生年金保険

2. 応募条件

次の全てに該当する方

- ① 福祉活動に意欲のある方
- ② パソコン(ワード・エクセル)の基本操作ができる方
- ③ 普通自動車免許を所有している方(AT限定可)

※ 次のいずれかに該当する方は応募できません。

- ・成年被後見人又は被保佐人
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3. 応募手続

(1) 採用申込書等の請求先

社会福祉法人真岡市社会福祉協議会 電話0285-82-8844

〒321-4305 栃木県真岡市荒町110番地1 真岡市総合福祉保健センター内

※ 真岡市社会福祉協議会のホームページ (<https://www.moka-shakyo.jp>) からダウンロードできます。

※ 郵便で請求する場合は、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4サイズ:角型2号)を同封してください。

(2) 応募方法

応募者本人が真岡市社会福祉協議会の事務所に直接持参

真岡市社会福祉協議会が用意した「嘱託職員採用申込書」(様式3)に必要な事項を記入し、履歴書(市販のもの。写真貼付)のほか、同じ写真をもう一枚添えて、本人が直接提出してください。郵送や代理人による提出等では受付できませんのでご注意ください。

※ 履歴書のサイズは、A4(A3二つ折り可)とします。

※ 写真は、提出3か月以内に撮影したもので、サイズは縦40mm×横30mm、上半身・無帽子・無背景のもの、裏面に氏名を記入してください。

※ ハローワークの紹介状のある方は、一緒に提出してください。

(3) 申込期間

令和5年6月1日(木)～6月30日(金)

午前9時～午後5時(土・日曜日及び祝日を除く。)

(4) その他

* 提出された書類は、返却しません。

* 募集において取得した個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的に使用しません。

4. 書類選考の実施

履歴書等を基に、面接試験の受験者を選考します。

※ 書類選考の結果は、令和5年7月7日(金)午前10時に、書類選考通過者の受付番号を市社会福祉協議会ホームページに掲載するとともに、合格者のみ通知します。

5. 面接試験の日時、会場及び結果発表

【期 日】 令和5年7月26日(水)

※ 時間等の詳細は、書類選考結果と併せて通知します。

【会 場】 真岡市総合福祉保健センター

【結果発表】 令和5年8月4日(金)午前10時に、合格者の受付番号を市社会福祉協議会ホームページに掲載するとともに、面接試験受験者全員に合格、不合格の通知をします。

6. 合格から採用まで

- (1) 合格者（採用予定者）は、所定の様式による健康診断書等を提出してください。
提出期限は、令和5年9月15日（金）までです。
- (2) 雇用期間は、令和5年10月1日から翌年3月31日です。ただし、勤務状況が良好な場合は、契約を更新する場合があります。
- (3) 採用の日から14日間は条件付採用となります。

7. 申込先・問い合わせ先

〒321-4305 栃木県真岡市荒町110番地1 真岡市総合福祉保健センター内
社会福祉法人真岡市社会福祉協議会総務係 電話0285-82-8844
真岡市総合福祉保健センターは、真岡警察署と真岡消防署の間です。